

第六次中井町総合計画

基本構想

(タタキ台案)

目 次

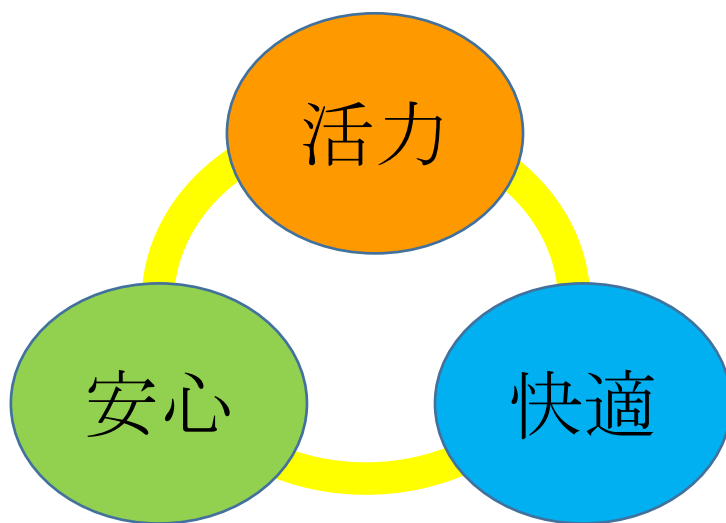
1	基本理念	1
2	将来像	2
3	基本方針	3
4	将来人口・将来都市構造	4
5	まちづくりの進め方	5

1 基本理念

基本理念は、今後10年間の中井町のまちづくりを進めていくにあたり、基本となる普遍的な考えです。

第五次中井町総合計画では、「地域の特色や資源を生かし、町民と行政が共に力を合わせ、安心して住み続けること」を掲げて、まちづくりを進めてきました。

こうした考えをふまえ、少子高齢社会・成熟社会の更なる進展、地球規模での環境問題の顕在化、2011年3月の東日本大震災による安全・安心な地域づくりなどの課題を見据え、持続可能なまちづくりの実現に向けて、「活力」「快適」「安心」3つを基本理念として定めます。



この3つの基本理念は、ひと・暮らしの視点から「真の豊かさ」を実現するためのまちづくりの基礎となる考えです。「活力」「快適」「安心」の3つ基本理念が連関し、相互に補完する形で、町民の豊かで幸せな暮らしを支えていくことをまちづくりの基本とします。



町民が元気で、活気のあるまちが求められています。
時代や社会の変化に対応しながら、町民もまちも成長できる
「活力」あるまちづくりを進めます。



町民が日々の生活を楽しめるまちが求められています。
豊かな自然に囲まれて充実したライフスタイルを実現できる
「快適」なまちづくりを進めます。



町民が落ち着いて暮らせるまちが求められています。
地域で支え合い良好な人間関係を築くなかで愛着が育まれる
「安心」なまちづくりを進めます。

2 将来像

「活力」「快適」「安心」も3つの基本理念に基づき、将来像（目標とする10年後のまちの姿）について、次のように定めます。

里山と共生し、魅力を育み高めるまち

里山は、中井町の豊かで穏やかな自然を象徴する故郷の風景です。

この里山に代表される田畑や河川、小路などの自然環境を保全し、町民生活の営みと共生することが中井町の資源を活かすことであると考えます。

加えて、公園などの施設（モノ）や企業などの立地（コト）、町民の活動（ヒト）なども重要な地域資源ととらえ、まちの魅力を育み高め合うことができるまちを目指します。

魅力を育み高めることには、終わりはありません。

町民・民間企業・行政が協力・連携しながら、中井町らしいまちの魅力の中身をつくり続けていくまち、そのようなまちを目指します。

写真：里山の風景

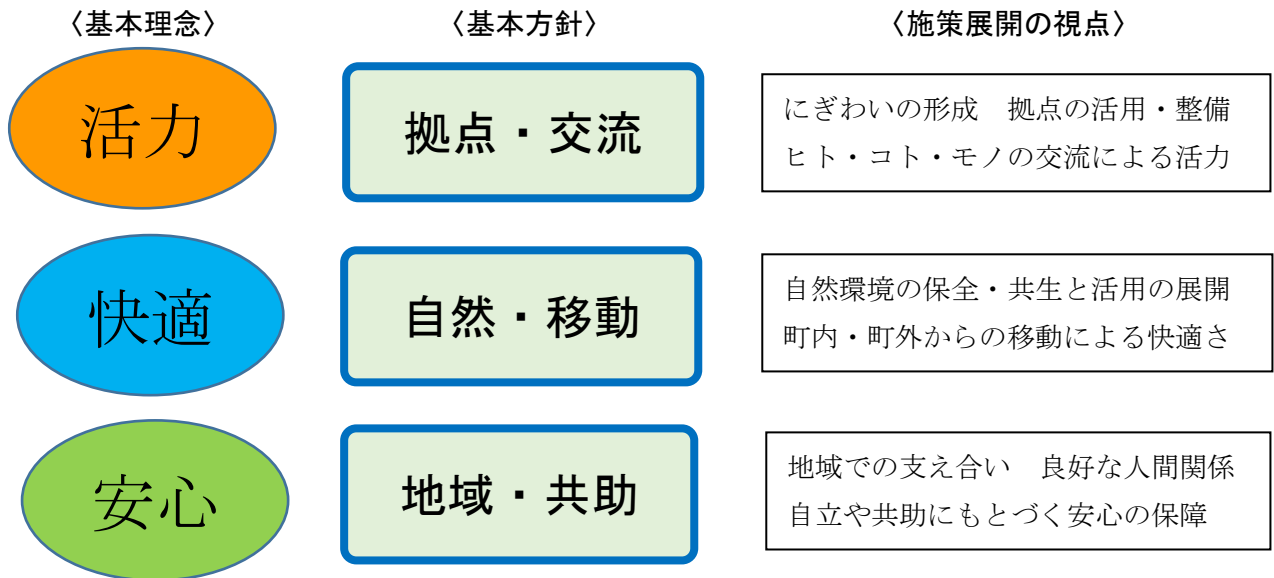
写真：中央公園周辺の風景

写真：町民活動の笑顔

写真：グリーンテクなかいの風景

3 基本方針

将来像を実現するために、基本理念に基づき、3つの基本方針を定めます。
それぞれの基本方針は、個々の施策の内容や実施に関する基本的な方向性を定めるものです。
基本方針に基づく各分野の施策展開について、主な視点は次のとおりです。



基本方針1 拠点・交流

まちの魅力を育み高めるために、まちの核となる拠点や地域の小さなコミュニティ拠点等を活用し整備します。

こうした拠点を活用するなかでヒト・コト・モノの交流が生まれ、活力を創り出します。

基本方針2 自然・移動

水や緑の豊かな自然を保全し共生した生活を営むとともに、自然環境を活用したまちづくりを進めます。

環境配慮やユニバーサルデザインなど移動しやすく快適なライフスタイルを創り出します。

基本方針3 地域・共助

地域での良好な人間関係に支えられ、協力し合う関係づくりが育まれる、住んでみたくなるまちづくりを進めます。

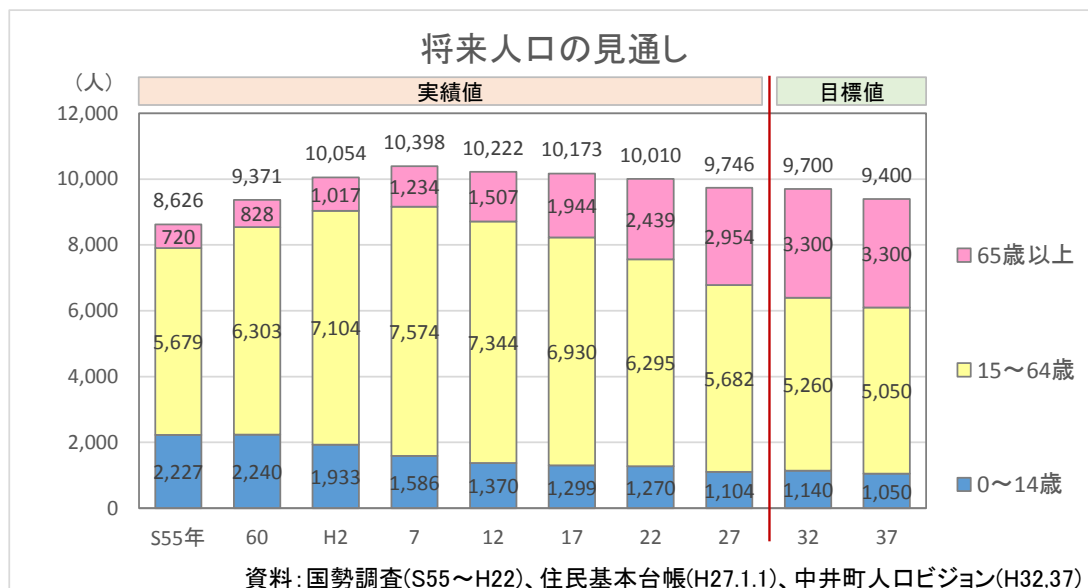
自立を促し、相互に助け合う共助にもとづく安心なまちを地域ぐるみで創り出します。

4 将来人口・将来都市構造

(1) 将来人口

10年後の将来人口は、9,400人と推計されます。

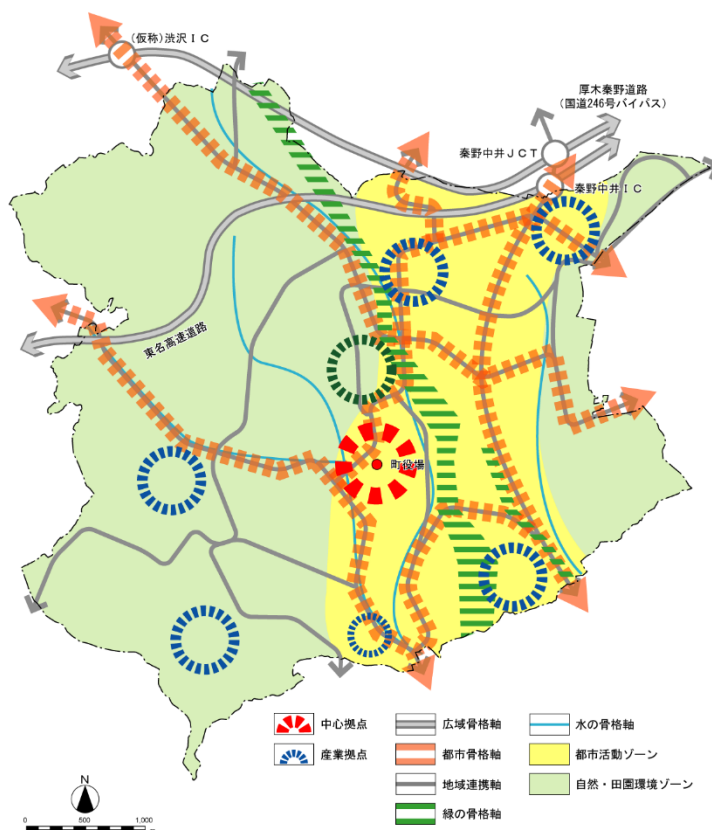
65歳以上の高齢者人口が増加する一方で、15歳未満の年少人口と15歳～64歳の生産年齢人口は減少すると見込まれます。



(2) 将来都市構造

中井町の将来都市構造は、市街地が形成されている「都市活動ゾーン」と、里山や田園に囲まれる「自然・田園環境ゾーン」で形成されます。

2つのゾーンの特性を活かして、魅力を高めるために、道路・水・緑などの骨格軸とともに、新たな拠点を整備し、豊かな自然環境と共生しバランスよく活力を育むまちづくりを進めます。



5 まちづくりの進め方

将来像を実現するためには、まちづくりの進め方も重要です。

中井町の今後のまちづくりを進めるにあたり、基本となる考え方として次の3つを定めます。

まちづくりの進め方1 参加・協働

地方分権の進展により自立したまちづくりが求められるなか、町民・民間企業・行政が連携協力していくことが大切です。

話し合いや対話を通じて相互理解を深め、信頼関係を築く参加・協働の場や機会を積極的に形成しながら、まちづくりを進めていきます。

まちづくりの進め方2 共感・創造

法律に基づくルールや財政的な制約等があるなか、関係者の納得感が得られ、未来志向で課題を解決していくことが大切です。

お互いの経験や知恵などを交流させながら、共感を生み創造性が育まれるまちづくりを進めていきます。

まちづくりの進め方3 情報・共有

さまざまな主体から多種多様な情報が発信されるなか、正しい情報に基づき検討・判断し、タイミングよく情報を受発信していくことが大切です。

町民・民間企業・行政の間で双方向による情報提供をおこない共有しながら、参加・協働や共感・創造が高まるまちづくりを進めていきます。

